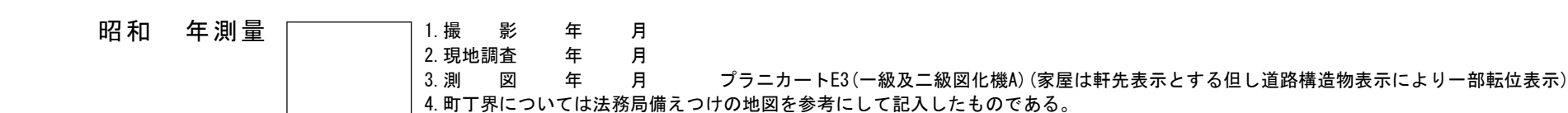
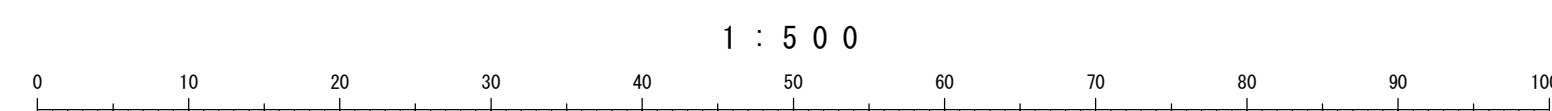


XV-JE 54-1-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



昭和六年三月調製	平成二年三月調製	平成二年三月調製
----------	----------	----------



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第XV座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

計函機關
作業機關

系満市建設部都市計画課
(株)与那嶺測量設計

概 見 図
JE 54-1-1

1	2
3	4

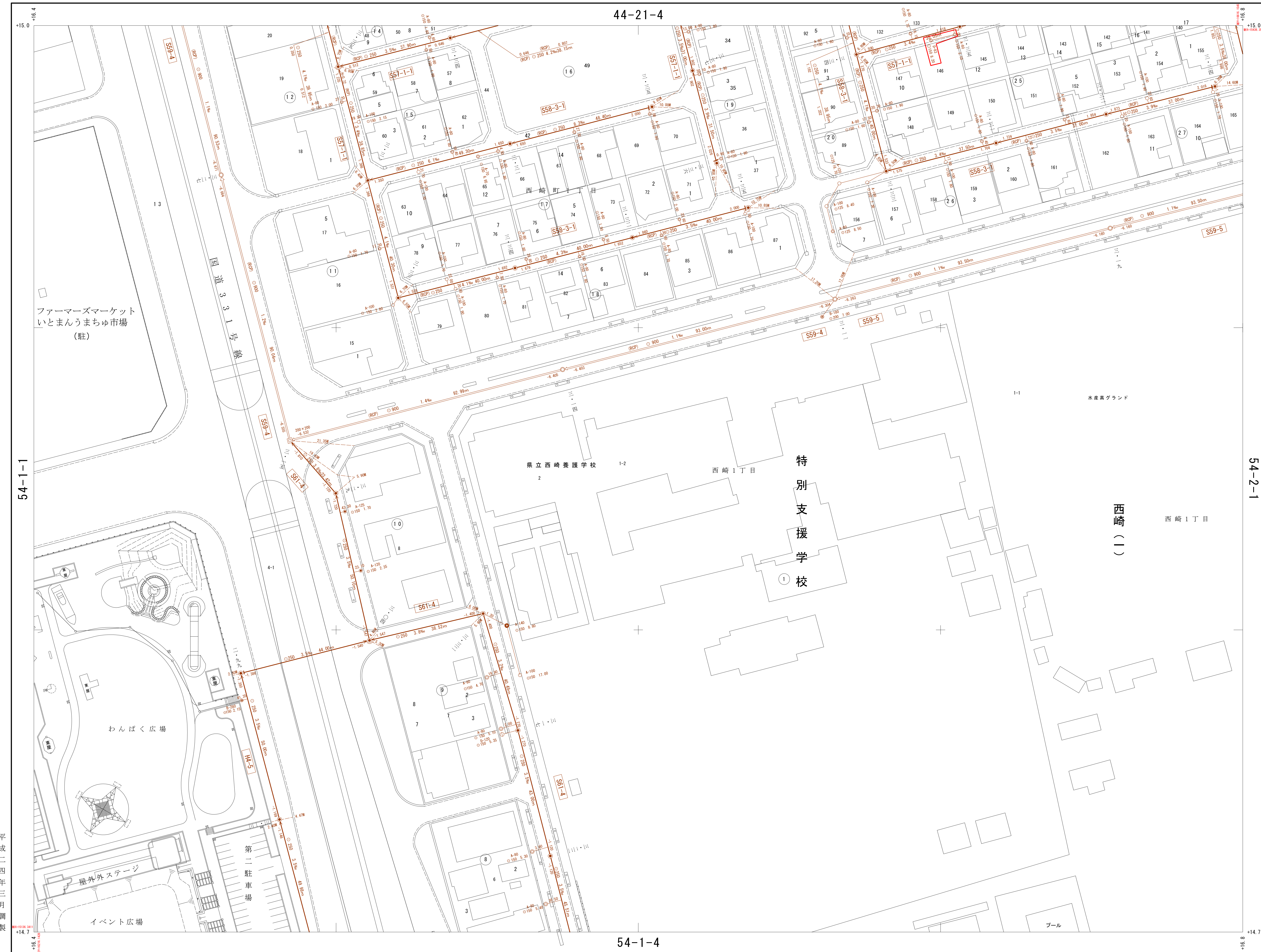
座標北	真北	磁北
00	00	00

記 号

[illegible]

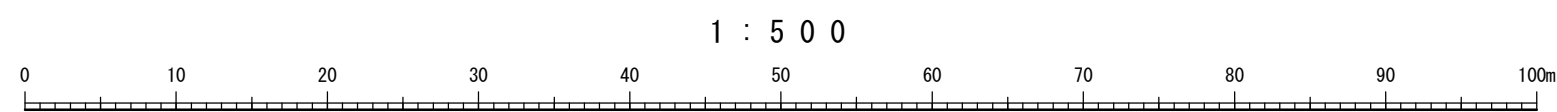
	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
渠	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
人	●	① 番号マンホール
	○	1 号マンホール
	①	2 号マンホール
	②	3 号マンホール
	③	4 号マンホール
孔	④	特1 号マンホール
	⑤	特抜600mmマンホール
	⑥	特 別 管 付
	⑦	小口怪マンホール
	⑧	A - 80 内径90cm
汚 水	⑨	A - 100 内径90cm
	⑩	A - 120 内径90cm
	⑪	A - 140 内径90cm
	⑫	B - 120 内径70cm
	⑬	B - 140 内径90cm
	⑭	B - 160 内径70cm
	⑮	B - 180 内径90cm
	⑯	C - 160 内径70cm
	⑰	C - 180 内径70cm
	⑱	C - 200 内径70cm
樹	⑲	C - 220 内径100cm
	⑳	C - 240 内径100cm
	㉑	D 内径150cm
	㉒	

JE 54-1-1



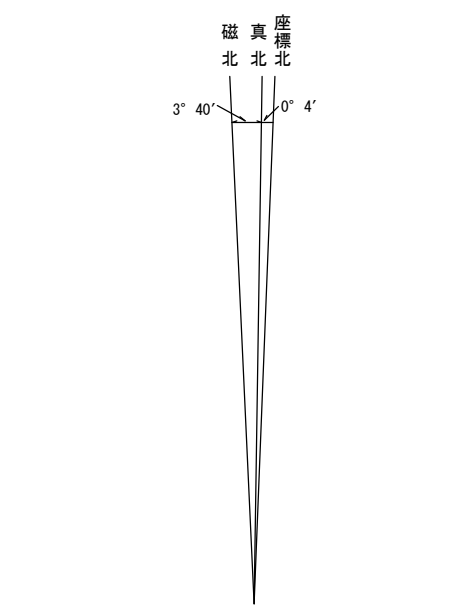
平成二四年三月調製

昭和 年測量
1.撮影年月
2.現地調査年月
3.測図年月
4.町丁界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
この地図は、建設省国土院院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して図製したもの
である。（承認番号） 図 沖公、第 号
計測機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 榎与那嶺測量設計

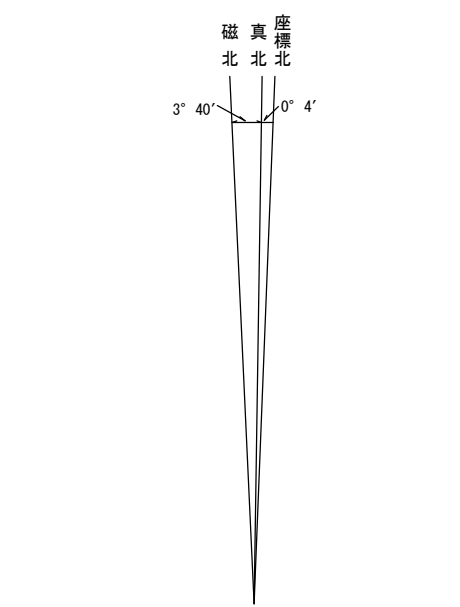
1	2
3	4



記号	
△ 12.14 国家三角点	□ 家屋
□ 12.15 国家水準点	□ 無壁倉
● 多角本点および 補定点を有する図様	
・ 12.12 実測標高点	
・ 12.1 図化標高点 による標高点	
〒 郵便局	○ コンクリート
寺 寺院	A 〃 アスファルト
公 公民館	P 〃 コンクリート舗装
駐 駐在所	d s 〃 舗装アスファルト
出 出所	s 〃 砂利その他
消 消防署	
電 電報電話局	○ 門
工 工場	〃 門
変 変電所	〃 門
病 病院	〃 門
給 給水ポンプ場	〃 門
市 市役所	〃 門
便 郵便局	〃 門
公 公共電話	〃 門
幼 幼稚園	〃 門
カ カーブミラー	〃 門
ボ ボート	〃 門
倉 倉庫	〃 門
製 製氷機	〃 門
田 田上水	〃 門
田 田下水	〃 門
田 田ガス	〃 門
田 田電力	〃 門
田 田電話	〃 門
田 田工業用水	〃 門
田 田警署	〃 門
田 田その他	〃 門
道 道路	〃 門
庭 庭園	〃 門
建 建設中	〃 門

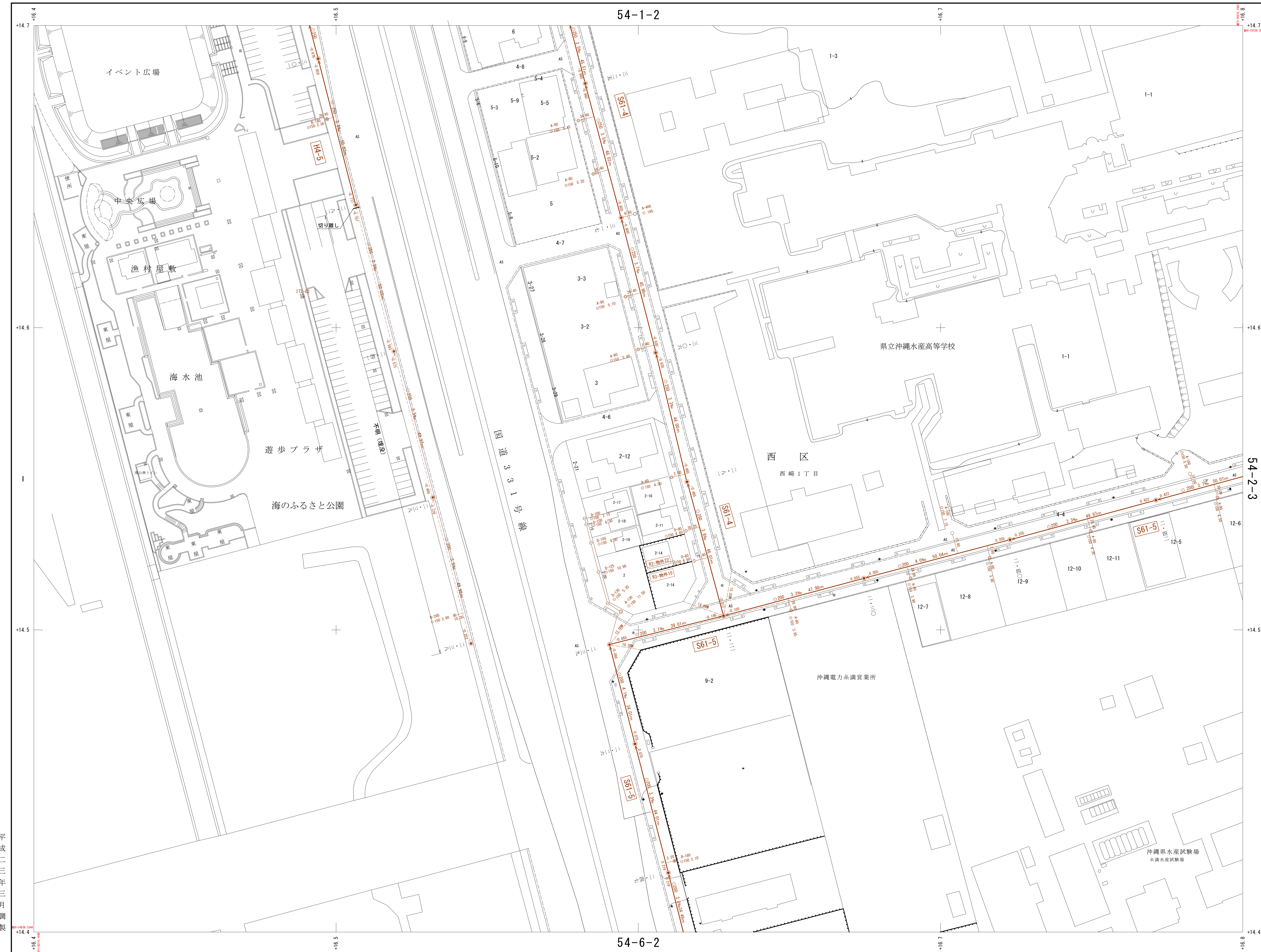
記号	内 容
管	幹線管渠
管	枝線管渠
渠	流下始点
渠	取付管
人	0号マンホール
人	1号マンホール
人	2号マンホール
人	3号マンホール
人	4号マンホール
人	特1号マンホール
人	特殊500mmマンホール
孔	特殊マンホール
孔	副管付
孔	小口マンホール
汚	A-80 口径50cm 内径50cm
汚	A-100 口径50cm 内径50cm
汚	A-120 口径50cm 内径50cm
汚	A-140 口径50cm 内径50cm
水	B-120 口径50cm 内径70cm
水	B-140 口径50cm 内径70cm
水	B-160 口径50cm 内径70cm
水	B-180 口径50cm 内径70cm
水	C-160 口径70cm 内径70cm
水	C-180 口径70cm 内径70cm
水	C-200 口径70cm 内径70cm
水	C-220 口径70cm 内径70cm
水	C-240 口径70cm 内径70cm
水	D 口径15cm 内径15cm

1	2
3	4

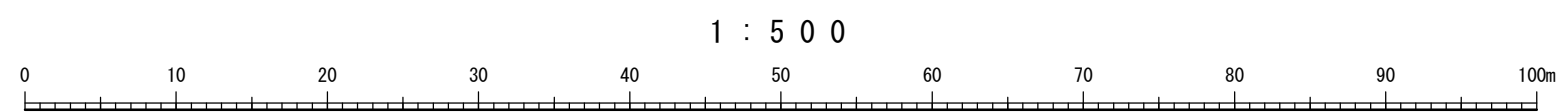


記号	
△ 12.12 国家三角点	□ 家屋
□ 12.12 国家水準点	□ 無堂舎
● 多角本点および 標高を有する図根 点	
・ 12.12 実測標高点	
・ 12.12 図化標高点 による標高点	
〒 郵便局	○ コンクリート 管
寺 寺院	△ アスファルト 舗装
社 神社	△ コンクリート 舗装
公 公民館	△ アスファルト 舗装
駐 駐在所	△ アスファルト 舗装
出 出張所	△ アスファルト 舗装
消 消防署	△ アスファルト 舗装
電 電報電話局	△ アスファルト 舗装
工 工場	△ アスファルト 舗装
変 変電所	△ アスファルト 舗装
病 病院	△ アスファルト 舗装
給 給水ポンプ場	△ アスファルト 舗装
市 市役所	△ アスファルト 舗装
公 公共電話	△ アスファルト 舗装
郵 郵便局	△ アスファルト 舗装
幼 幼稚園	△ アスファルト 舗装
カ カーブミラー	△ アスファルト 舗装
ボ ボート	△ アスファルト 舗装
倉 倉庫	△ アスファルト 舗装
製 製氷機	△ アスファルト 舗装
田 田舎	△ アスファルト 舗装
上 上水道	△ アスファルト 舗装
下 下水道	△ アスファルト 舗装
ガ ガス	△ アスファルト 舗装
電 電力	△ アスファルト 舗装
話 電話	△ アスファルト 舗装
消 消防栓	△ アスファルト 舗装
工 工業用水	△ アスファルト 舗装
井 井	△ アスファルト 舗装
警 警察	△ アスファルト 舗装
其 その他	△ アスファルト 舗装
道 道路	△ アスファルト 舗装
庭 庭園	△ アスファルト 舗装
建 建設中	△ アスファルト 舗装
材 材料置場	△ アスファルト 舗装

記号	内容
管	幹線管渠
渠	枝線管渠
人	流下始点
孔	取付管
汚	0号マンホール
水	1号マンホール
樹	2号マンホール
	3号マンホール
	4号マンホール
	特1号マンホール
	特殊500mmマンホール
	特殊マンホール
	副管付
	小口径マンホール
	A-80 口径50cm 内径50cm
	A-100 口径50cm 内径50cm
	A-120 口径50cm 内径50cm
	A-140 口径50cm 内径50cm
	B-120 口径50cm 内径70cm
	B-140 口径50cm 内径70cm
	B-160 口径50cm 内径70cm
	B-180 口径50cm 内径70cm
	C-180 口径70cm 内径70cm
	C-200 口径70cm 内径70cm
	C-220 口径70cm 内径70cm
	C-240 口径70cm 内径70cm
	D 口径15cm 内径15cm



昭和 年 月 日
測 量
1. 縮 小 率
2. 縮 小 率
3. 縮 小 率
4. 縮 小 率



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅱ図による
投影はメルカトル図法
図面に示してある座標値はメートル単位
方眼は0.1メートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

この地図は、建設省国土院院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して図製したも
のである。（承認番号） 第 号

計測機関
糸満市建設部都市計画課
橋本 那 嶺 測 量 設 計

令和 年 月 日
平 和 二 三 年 三 月
調 製 調 製